

審 議 結 果 速 報

(令和3年10月11日)

# 陳情3年福祉保健第25号

鳥 取 県 議 会

## 文 書 表

議 会 資 料

## 陳情（新規）・福祉生活病院常任委員会

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名	議決結果
3年-25 (R3.09.13)	福 祉 保 健	コロナ禍における医療提供・相談体制の充実と周知について	不 採 択 (R3.10.11)

## ▶陳情事項

- 1 鳥取県議会から国に対し、コロナ禍における「受診控え」への対策を求める意見書を提出すること。
- 2 鳥取県において、運動不足などによる生活習慣病等防止のための啓発を強化すること。
- 3 鳥取県において、「とっとりおとな救急ダイヤル」の活用へ更なる周知を行うこと。あるいは、「とっとりおとな救急ダイヤル」の受付時間を24時間に延長したり、通話料を県内通話と同一にしたり、県民が医療相談を受けやすい環境を構築すること。

## ▶陳情理由

コロナ禍においては、医療機関に患者が集中し、日本各地において、通常の医療の提供が困難になるなど、“医療崩壊”ともいうべき弊害が生じているところである。

患者等は、こうした場所に負担をかけたくないとの思いや、また、「密」かもしれない病院への抵抗感などもあり、心理的に受診を控える人もいだろう。更には、コロナ禍が原因で収入が減少した人など、病院にかかるのが困難な患者さんもいるはずだ。

6月の新聞記事では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で経済的に困窮し、治療を中断したり、受診を控えたりして死亡に至った事例が複数件あったそうである。

すべての人の生存権を保障し、皆が健康で文化的な生活を営むことができるように、政府は、こうした「受診控え」に対策を打つ必要がある。

コロナによる自粛で、運動などが減り、生活習慣病、フレイルなどへの懸念もあり、当局による啓発も必要である。

医療相談に関しては、鳥取県では、従来より、「とっとりおとな救急ダイヤル」(#7119、相談料は無料だが、東京都までの通話料がかかる。)を設置し、概ね15歳以上の方の休日、夜間の急な病気、けが等について、受診の必要性や対処法について相談できるサービスがある。

一方、この存在は、私もあることを忘れていた。県民に浸透しているのか疑問で、積極的に再度の周知を行うなどしてほしい。

また、以下は予備的な内容で、以上がメインのものになるが、この電話サービスの時間をたとえば24時間に延長したり、通話料の負担を考え、通話料を県内通話と同一にできるナビダイヤルやフリーダイヤルにしたり、県民の方が医療相談を受けやすい環境の構築も、なされるといいと思う。

## ▶提出者

足羽 佑太 (倉吉市)

**▶所管委員長報告（R3.10.11本会議）会議録暫定版**

国及び本県では、医療機関等の感染防止対策を支援するとともに、適切な医療機関への受診を県民に呼び掛けています。併せて、継続的に健康づくりに関する事業展開や情報発信も行っています。

また、本県で開設している「とっとりおとな救急ダイヤル」は、広報が各媒体により行われ、相談件数の増加が見られるなど、一定の効果が見られることから、不採択と決定いたしました

## 現状と県の取組状況

執行部提出参考資料

福祉保健部（健康医療局医療政策課）

### 【現状・県の取組状況】

- 1 過度な受診控えは健康上のリスクを高める恐れがあることから、国においては、厚生労働省のホームページや新聞広告、テレビCMを通じて、適切な医療機関への受診について広報が行われている。また、各医療機関においては、県からの補助金等を活用して感染防止対策に向けた設備整備を行うとともに、日本医師会が感染防止対策を徹底している医療機関に対して発行している『新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施医療機関 みんなで安心マーク』なども活用し、患者が安心して医療機関を受診できるよう普及啓発に取り組んでいる。  
県においても、昨年度に県内の医療機関・薬局等に対し、新型コロナウイルスの院内等での感染拡大防止の取組に要する費用を支援するとともに、とりネットの新型コロナウイルス感染症特設サイトや県政だより、新聞広告及び市町村のホームページなどを通じて、適切な医療機関への受診を県民に呼び掛ける取組を行っている。
- 2 コロナ禍における外出自粛により、活動量が減り、健康を損ねたり認知症の人は症状が進行したりといったことが懸念されることから、自宅でも取り組める運動動画等の配信のほか、個人の健康づくりを促進するスマートフォンアプリを活用した健康マイレージ事業や、地域で感染防止策を講じた上で実施される活動を支援する補助事業の創設など、コロナ禍であっても地域や職域で継続的に健康づくりの取組が実施できるよう市町村や関係団体と連携して事業展開・情報発信を行っている。  
 <参考：主な事業>
  - 個人や地域における健康づくり
    - ・健康マイレージ事業：個人の健康づくりの行動変容の動機づけを支援するポイント制度の実施（参加者数：(R1)1,295名→(R2)1,958名）
    - ・健康づくり鳥取モデル事業（市町村向け）：地域での特色ある取組や新型コロナに配慮した取組を支援（(R2)1団体→(R3)3団体※募集中）
  - 職域における健康づくり
    - ・健康経営マイレージ事業：健康経営の推進と社員の健康づくり宣言事業所の認定（認定事業所：(R1年度末)2,183→(R3.8月末)2,353）
    - ・健康づくり鳥取モデル事業（企業向け）：健康運動指導士を派遣し、運動による健康づくりを推進（R3年度：10団体に補助）
- 3 本県では、医療機関の受診の適正化と救急車の適正な利用を図ることを目的として、平成30年9月より「とっとりおとな救急ダイヤル（#7119）」を開設し、平日の医療機関の診療時間を除く24時間体制での救急電話相談を行っている。あわせて、県民への周知を図るため、毎年、関係機関（県内の各医療機関、市町村、各消防局など）にポスターやチラシ、ステッカーを配布し、各施設に掲示していただくとともに、新聞広告や県のホームページなどを通じた広報に取り組んでいる。これらの取組により、相談件数も年々増えており、一定の成果が見られている。  
 <とっとりおとな救急ダイヤル（#7119）の概要>
  - ・事業内容：夜間・休日の急な病気やけがについて、受診の要否や対処法等を看護師又は医師が助言し、適切な受療行動を促す。
  - ・相談実施時間：（平日）午後7時から翌日午前8時、（土、日、祝日及び年末年始）午前8時から翌日午前8時
  - ・相談料：無料（窓口までの通話料（※）のみ相談者負担） ※窓口（委託先）：株式会社法研（本社：東京都中央区銀座1-10-1）
  - ・相談件数：H30（H30.9～H31.3）：701件（100.1件/月）→ R1：1,208件（100.6件/月）→ R2：1,438件（119.8件/月）